

第5章 環境施策

これまで取り組んできた環境施策の成果と課題について整理し、今後の方向性を導き出し、第4章で示した施策の体系に基づいて、環境施策を展開していきます。

1. 山と水と生き物に囲まれたまちをめざして（自然環境）

⇒ 取り組みの方針1：水と緑を保全しよう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H26年度)	目標年次 (H32年度)
日和田山などへの植栽実績	本	137	150
遊休農地面積	ha	44.6	40
認定新規就農者	人	0	5
森林間伐面積	ha	13.6	100

（1）山と農地の緑の保全

【これまでの取り組みの主な成果】

- 埼玉県の事業やボランティアにより「ふるさとの森一日和田山」を整備しました。
- 日和田山や高麗川など観光地の整備や美化活動を実施しました。
- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層にイベント参加を呼びかけ、緑化活動の啓発を行いました。
- 農業体験事業を開催し、農業への理解を深めています。
- 月1回農地パトロールを実施し、利用状況等を確認するとともに、耕作放棄地について適正指導を行っています。
- 森林を管理できない所有者に対して関係団体と連携し、「彩の国みどりの基金」を活用した間伐事業を行っています。

【抽出された課題】

- 「ふるさとの森」の保全には、市民・事業者に一層の協力を求めるとともに、自分たちの森であるという意識を持ってもらう必要があります。
- 環境保全活動に取り組んでいる市民やボランティア団体の高齢化が危惧されています。
- 農業者や森林の所有者に対し、保全に取り組むための人材確保や情報提供などの支援が求められています。

【施策の方向性】

- ・「ふるさとの森」をはじめとした森林を保全するため、森林の機能と重要性について理解を呼びかけ、多くの市民・事業者が参加する取り組みを推進します。
- ・農地の利用集積を積極的に行うとともに、耕作放棄地の適正指導の徹底や農地のあっせんを継続します。
- ・農業体験等を通じて、農地の持つ多面的機能や生態系における農地の位置づけなどを知つてもらい、農地の保全を推進します。

施策の展開

- 自然保護意識の高揚を図り、市民、事業者、行政の協働による環境保全活動を推進します。
- 県立奥武蔵自然公園における自然環境の適正な保全を図ります。
- 関係団体と連携し、林業の振興および林道の適切な管理に努めます。
- 認定農業者や農業参入した企業へのあっせんなどにより、遊休農地の解消と活用に努めます。
- 土地改良事業により整備された農地の効率的な活用を推進します。
- 農業体験などを通じて農業への関心を深め、次代を担う農業者の育成を図ります。
- 市民農園を運営し、農地の有効利用と市民のレクリエーションを進めます。
- 優良農地の適正かつ効率的な利用と農地の流動化による有効活用を進めます。

【主な関連事業】

環境課	緑の保全推進事業
産業振興課	耕作放棄地活用促進事業・観光地美化事業・農業後継者対策事業・土地改良事務・担い手農家育成事業・農業振興地域整備計画事務・林業振興事業
農業委員会事務局	耕作放棄地解消事業・農業委員会運営事務・農業委員会広報事務



下草刈りの様子

(2) 清流の保全と良好な水辺空間の確保

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・清流保全啓発ポスターは、児童および生徒から多くの作品の応募がありました。
- ・魚を直に触れる貴重な体験を小学生に提供しました。
- ・ボランティア団体などにより河川美化活動が実施され、河川環境は清潔な状態に保たれています。

【抽出された課題】

- ・生活排水対策と合わせた効果的な取り組みが求められます。
- ・河川美化活動に取り組んでいる市民やボランティア団体の高齢化が危惧されています。

【施策の方向性】

- ・良好な水辺空間を確保するため、河川美化活動の参加を呼びかけます。
- ・良好な河川水質の維持を図るため、水質のモニタリングを継続するとともに、生活排水対策と合わせた清流保全事業を展開します。

施策の展開

- 「ふれあいスポット」として親水機能を備えた岸辺を整備し、水辺にふれあえる空間を創出します。
- 地域との連携・協働により、身近な水辺空間を守り育てる環境を整えます。
- 公共事業において雨水浸透に配慮した整備に努めるとともに、雨水浸透ますなどの民間普及を図ります。
- 河川の治水機能を確保しつつ、生活環境の改善を図るため、地域からの要望をふまえ、河川環境の改善を図ります。

【主な関連事業】

環境課	清流保全対策事業
産業振興課	観光地美化事業・観光活性化事業
建設課	河川・水路整備事業



クリーン日高市民運動

⇒ 取り組みの方針2：生き物を大切にしよう

(1) 生き物の生育・生息空間の確保

【これまでの取り組みの主な成果】

- 市民自らの植樹により、「ふるさとの森一日和田山」が身近な憩いの場となり、樹木の成長とともに愛着のある市民の森として引き継がれています。
- 定例自然観察会を実施し、多くの方に日高市に残る自然を知っています。
- 巾着田では、市民グループと原風景の復活をテーマにした取り組みを行い、ゲンジボタルが観察されるようになりました。

【抽出された課題】

- 環境保全活動に取り組むボランティア等の高齢化が危惧される一方、新規の参加者が少ない状況です。
- 日高市に残る良好な自然環境を維持していくために、多くの方々の理解と協力が必要です。
- 緑の基金の活用方法について検討し、効果的な事業の実施が求められます。
- 森林、河川、田畠など、それぞれの環境に適応して生育・生息する生き物について、包括的に捉えた生態系の保全を行っていく必要があります。

【施策の方向性】

- 環境保全の取り組みは、多くの方の参加を呼びかけます。
- 緑の基金について有効活用を図ります。
- 森林や河川環境をつないだ緑のネットワークを整備し、広域的な生態系の保全を図ります。
- 有害鳥獣や特定外来生物を防除し、農作物被害の防止と生態系の保全に努めます。

施策の展開

- 日和田山や高麗川などの山林・水辺に残る良好な自然環境の保全を図ります。
- カワセミなどの野鳥や水生生物などの生息空間である貴重な河川について、自然環境に配慮した多自然型川づくりを行っていきます。
- 「ふるさとの森一日和田山」や市内にある里山など残された自然環境の市民ボランティアによる整備を推進します。
- 野生動物や鳥獣飼養の適正指導を行うとともに、埼玉県アライグマ防除計画に基づき、アライグマの駆除を市民と協働で行います。
- 外来種に関する適正な情報や持ち込みの禁止について啓発に努めます。
- 関係機関等と連携し、有害鳥獣による農作物への被害防止対策を進めます。

【主な関連事業】

環境課	緑の保全推進事業・清流保全対策事業・鳥獣対策事業
産業振興課	有害鳥獣駆除対策事業

2. 健康で安心・安全に暮らせるまちをめざして(生活環境)

⇒ 取り組みの方針1：公害のないまちをめざそう

数値目標

成果指標名（単位）	実績 (H26年度)	目標年次 (H32年度)				
大気質 ^{※3)}						
二酸化硫黄濃度(ppm)	0.002	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)				
二酸化窒素濃度(ppm)	0.020	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)				
浮遊粒子状物質濃度(mg/m ³)	0.052	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)				
光化学オキシダント濃度 (1年間で 0.06ppm を超えた時間数) (時間)	613	環境基準の達成 (0.06ppm を超えた 時間がない)				
ダイオキシン濃度(pg-TEQ/m ³)	0.018 (H25年度)	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)				
水質（生物化学的酸素要求量（BOD））						
河川名	調査地点	河川類型	BOD環境基準	調査時期		
高麗川	諏訪橋上流	A	2.0 mg/L 以下	増水期	0.5mg/L 未満	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	平谷川合流点下流	A		渴水期	0.5mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	高麗川橋下流	A		増水期	0.5mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	鳥ヶ谷戸橋下流	(A)		渴水期	0.5mg/L 未満	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				増水期	0.5mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
小畔川	小畔川橋上流	B	3.0 mg/L 以下	渴水期	0.5mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	境橋上流	B		増水期	1.7mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	中田橋下流	B		渴水期	8.7mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
	下小畔川上ノ条公会堂下流 100m	(B)		増水期	1.0mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				渴水期	4.9mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
第二小畔川	落合橋上流	(B)	3.0 mg/L 以下	増水期	0.8mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				渴水期	1.3mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				増水期	0.5mg/L 未満	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				渴水期	1.8mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
南小畔川	神流橋上流	(B)		増水期	0.8mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
				渴水期	6.7mg/L	環境基準達成の維持 (基礎年次値以下)
その他						
雨水幹線整備率 (%)		5.4			9.0	
生活排水処理率（水洗化率）(%)		98.5			99.0	
公共下水道普及率 (%)		58.5			72.0	

※大気質はいずれの項目も日高局（高麗川南公民館）における測定値です。

BODは、高麗川で「A類型」、小畔川で「B類型」の環境基準に指定されています。また、その他の河川では環境基準が適用されませんが、参考として流入先の河川類型に準じてカッコ“()”書きで表記しました。

(1) 大気環境の保全

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 降下ばいじんを測定した結果、生活への影響が低いことが確認されています。
- ・ 光化学スモッグやPM2.5の状況について、広報紙やホームページを通じて情報提供を行っています。
- ・ 大気汚染に関する苦情に対し、迅速な対応を心がけています。

【抽出された課題】

- ・ 情報提供は、よりわかりやすい方法の検討が求められます。
- ・ 大気汚染物質等の測定結果を注視し、大気汚染の状況を監視していくことが大切です。
- ・ 苦情対応は、公平中立な立場での判断が要求されます。

【施策の方向性】

- ・ 大気汚染物質の状況について、毎年度作成する「日高市環境基本計画実施状況等報告書」を公表します。
- ・ 公害苦情等の対応は、現場を確認し、公平中立な立場で判断できるよう努めます。

施策の展開

- 法令に基づく規制・基準を遵守するよう指導します。
- 汚染物質の排出抑制に向けた情報提供や意識の高揚に努めます。
- エコドライブやアイドリングストップ等を促進します。

【主な関連事業】

環境課	生活環境衛生事業・公害対策事業
-----	-----------------



環境大気常時監視測定期局（高麗川南公民館）

(2) 水質環境の保全

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・生活排水について戸別訪問による啓発や、合併処理浄化槽維持管理補助金の開始により、法定検査受検率が向上しています。
- ・下水道事業の計画的な管渠整備を進めています。
- ・農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、汚泥負荷が軽減されています。

【抽出された課題】

- ・単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換について継続的に啓発することが求められます。
- ・下水道の管渠や自動除塵機などの計画的な更新・整備を継続する必要があります。

【施策の方向性】

- ・浄化槽の法定検査受検率向上を図ります。
- ・公共下水道処理区域内の公共下水道接続の普及に努めます。
- ・単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、重点期間を定め補助金の増額や拡充を図ります。

施策の展開

- 公共下水道処理区域内の公共下水道未接続の解消を図ります。
- 合併処理浄化槽への転換と維持管理の徹底を促進します。
- 生活排水による河川の水質汚濁を抑制するため、啓発や情報提供を行い、快適な生活環境の保全に努めます。
- 市民参加による河川や水路の清掃活動を促進します。

【主な関連事業】

環境課	清流保全対策事業・公害対策事業・生活排水対策事業・環境美化推進事業
下水道課	管渠整備事業・浄化センター整備事業・下水道接続促進事業・管渠維持管理事業・浄化センター維持管理事業・農業集落排水施設維持管理事業・コミュニティプラント維持管理事業



高麗川

(3) 騒音・振動および悪臭の防止

【これまでの取り組みの主な成果】

- 騒音、振動、悪臭の相談に対し、迅速な対応を心がけています。
- 国道、県道において自動車騒音常時監視業務を実施しています。
- 騒音、振動、悪臭の対策について、各種研修に参加し、職員の知識の向上に努めています。

【抽出された課題】

- 法令に基づく規制・基準を遵守する指導を継続することが大切です。
- 苦情対応は、公平中立な立場での判断が要求されます。

【施策の方向性】

- 法令に基づく規制・基準の遵守を指導し、公害の未然防止に努めます。
- 市内主要路線の自動車騒音常時監視業務を実施し、その結果について順次公表します。
- 公害苦情等の対応は、現場を確認し、公平中立な立場で判断できるよう努めます。

施策の展開

- 騒音、振動の防止に関する情報提供に努め、適正な対策と意識の高揚を啓発します。
- 交通量の多い幹線道路は、関係機関と連携し、騒音、振動の低減に向けた対策を検討します。
- 事業所に対し、騒音、振動、悪臭等の発生抑制に向けた啓発・指導を行います。

【主な関連事業】

環境課	公害対策事業
-----	--------

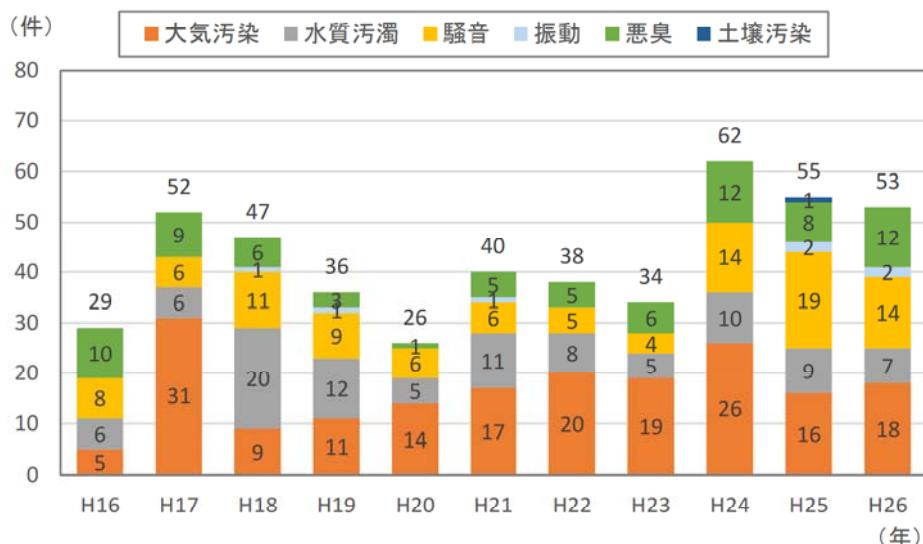


図-公害苦情受理件数

(4) その他の公害の防止

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 不法な野外焼却の防止徹底を図りました。
- ・ 市内 17か所の公共施設および市役所敷地内における空間放射線量率の測定を定期的に行いました。

【抽出された課題】

- ・ 苦情対応は、公平中立な立場での判断が要求されます。
- ・ 空間放射線量の測定を継続し、測定結果の公表により安心・安全を図る必要があります。

【施策の方向性】

- ・ 法令に基づく規制・基準の遵守を指導し、公害の未然防止に努めます。
- ・ 公害苦情等の対応は、現場を確認し、公平中立な立場で判断できるよう努めます。
- ・ 空間放射線量の測定・公表により安心の確保を図ります。

施策の展開

- 公害の防止に関する情報提供に努め、適正な対策と意識の高揚を啓発します。
- 不法な野外焼却の防止徹底を図ります。
- 廃棄物の適正処理を図り、汚染防止の徹底に努めます。
- 有害化学物質に関する情報収集・情報提供に努めます。
- 事業者に対し、化学物質の安全管理に資する情報提供に努めます。
- 農薬の適正使用や管理について指導を図ります。
- 身近な放射線量の把握のため、測定器の貸し出しを行い、市民の不安の解消や安心の確保に努めます。

【主な関連事業】

環境課	公害対策事業
-----	--------



野外焼却の状況

⇒ 取り組みの方針2：きれいで清潔なまちにしよう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H26年度)	目標年次 (H32年度)
「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」参加者	人	12,379	14,000

(1) 環境美化啓発の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- 「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」が年間行事として定着し、平成26年度の参加人数は12,379人で目標としている10,000人を達成しました。
- 空き地や道路等に捨てられたごみが減り、ごみを捨てにくい環境ができてきています。
- 不法投棄防止のパトロールを行うとともに、区長や市民からの不法投棄に関する情報提供を受け付けています。
- 区や自治会と連携し、ごみ捨て禁止看板を設置しています。
- 不法投棄監視員制度を廃止し、区との連携や実情に即した形態での運営を行っています。

【抽出された課題】

- 「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」の拡充をめざすことが大切です。
- 不法投棄防止パトロールの強化や投棄物の早期撤去など、不法投棄に関する対策を継続することが求められます。
- 犬の鳴き声や散歩の際のふんの放置、外飼い猫等によるふん尿被害など近隣トラブルが発生しているため、飼い主に対して適正飼養が求められます。
- 空き地や空き家の管理に関する要望が寄せられているため、所有者に対して適正な管理が求められます。
- 土砂のたい積や残土の埋め立てなど、法令に基づく指導を行っていますが、関係機関と連携し、改善に向けた対応が必要です。

【施策の方向性】

- 「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」の参加者拡大をめざすとともに、分別や進め方についての徹底を図ります。
- 不法投棄防止パトロールを継続するとともに、投棄物の早期撤去に努めます。
- 動物の正しい飼い方について普及・啓発に努めます。
- 管理が不十分なため、周辺環境に影響を及ぼしている空き地や空き家の対策を検討します。
- 土砂のたい積や残土の埋め立てなど、法令に基づく指導を関係機関と連携し、引き続き行います。

施策の展開

- ごみが投棄されやすい土地の所有者に、不法投棄されにくい環境づくりを働きかけます。
- 地域と連携した不法投棄防止活動を推進します。
- 不法投棄防止および環境美化啓発に努め、モラルの向上を図ります。
- 管理不十分な空き地や空き家は、実態を把握し、所有者に適正な管理を促します。
- 広報紙やホームページを活用し、ペットの飼育マナーについて啓発を図ります。

【主な関連事業】

環境課

環境美化推進事業・狂犬病予防対策事業



クリーン日高市民運動



不法投棄物回収の様子



雑草が繁茂した空き地



委託による除草作業



除草作業完了

3. 文化的で心地よく過ごせるまちをめざして（文化環境）

⇒ 取り組みの方針1：くつろぎのある空間をつくろう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H26年度)	目標年次 (H32年度)
市民一人あたりの公園面積	m ² /人	5.94	7.5
都市計画道路の整備率	%	49.9	52
市道の改良率	%	30.6	33
自主防災組織率	%	88.1	100
住宅の耐震化率	%	80	95
幹線道路等舗装補修率	%	42	100
橋りょうの定期点検実施率	%	0	100

（1）文化の保全と景観づくりの推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・高麗郷古民家について、一般公開と施設の貸し出しを行っています。
- ・高麗郷古民家サポートーズクラブの協力により、施設内において歳時記などの各種イベントを開催しました。
- ・屋外広告物について、管理指導やパトロールを実施し、景観の形成、風致の維持または公衆に対する危害防止に努めています。
- ・指定文化財の保管場所を耐火構造とし、安全な維持管理に努めています。
- ・発掘調査の成果が資料館での展示や、講座、講演会、出前授業で活用されています。
- ・市内に残る貴重な文化財を保護するとともに、民俗調査や発掘調査を実施し、地域文化の関心と理解を深める活動を継続しています。

【抽出された課題】

- ・文化財の出土品や収蔵品の展示、日高市の文化に関する出前講座などを通じて、文化財保護の大切さを周知するとともに、後世に伝え残すよう継続した取り組みが求められます。
- ・文化財等の計画的な補修、保存修理を行うとともに、収蔵スペースを確保する必要があります。
- ・多くの観光客に日高市の文化を知らせるための周知と誘導看板等の整備が求められます。
- ・高齢化社会に対応した利便施設の整備を進めるため、建築物の用途制限の見直しが求められています。
- ・屋外広告物の指導やパトロールを継続し、良好な景観の形成や安心できる生活環境づくりが求められます。

【施策の方向性】

- ・文化財の通年展示や、日高市の文化に関する講座、授業などを通して、文化財保護の大切さを周知し、日高市の文化の継承に取り組みます。
- ・観光拠点の施設や看板等の計画的な整備を進めます。
- ・屋外広告物についてパトロールを継続し、不法な屋外広告物の撤去や設置者への指導を行います。
- ・高齢化社会のニーズに対応した利便施設を整備するため、地域住民と協働したまちづくりを進めます。
- ・文化財に関する計画的な維持管理を継続します。

施策の展開

- 文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。
- 歴史資料の整理、保管、活用に取り組みます。
- 高麗郷古民家の維持管理に努め、その活用を図ります。
- 歴史・文化を育んだ風景を大切にした景観づくりを進めます。
- 里山風景の保全を図ります。
- 縁が多い街なみ景観の保全および創出を図ります。
- 良好な住環境の形成と保全を図ります。
- 屋外広告物の規制・誘導を図ります。
- 景観づくりに向けた取り組みを推進・支援します。

【主な関連事業】

産業振興課	高麗郷古民家等利活用事業
都市計画課	屋外広告物事務
生涯学習課	文化財保護事業・文化財室維持管理事業・埋蔵文化財調査事業・指定文化財維持管理事業・高麗郷民俗資料館維持管理事業



高麗郷民俗資料館（展示室）

(2) くつろげる空間の確保

【これまでの取り組みの主な成果】

- シルバー人材センターによる自転車整理、地域住民の協力、職員による自転車駐車場のパトロール等によって、放置自転車の台数が減少しています。
- 公園利用者の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう地元区と協議しながら維持管理に努めています。

【抽出された課題】

- 放置自転車ゼロに向けた取り組みの継続が求められます。
- バランスのとれた自転車駐車場の整備が求められています。
- 都市公園等のフェンスや公園遊具、樹木の管理について、計画的な更新や修繕が必要です。

【施策の方向性】

- シルバー人材センターや飯能警察署等と連携し、自転車利用者のモラル向上を図ります。
- バランスのとれた自転車駐車場の整備を進めます。
- 住宅開発に伴い、公園の設置を開発者に依頼し、公園の確保に努めます。
- 都市公園等の設備や植物の計画的な維持管理に努めます。

施策の展開

- 市民に親しまれる公園整備を行います。
- 都市内緑化率の向上に取り組みます。
- 身近な公園や緑地を整備・創出していきます。
- 自転車利用者に対してモラルの向上を図るとともに、放置自転車の撤去・整理を行います。
- 計画的な公園緑地づくりを進めます。

【主な関連事業】

交通政策課	放置自転車対策事業
都市計画課	都市公園等維持管理事業



日高総合公園

(3) 安心・安全なまちづくりの推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 総合的防災訓練と災害の種類および地域を特定した防災訓練を隔年で実施しています。
- ・ 防災専門員を採用し、消防機関と円滑な連携を図りながら、地域での防災訓練などにおいて的確な指導を行っています。
- ・ 防犯ボランティアによる子どもたちや地域の見守り活動を支援しています。
- ・ 必要により「日高市地域防災計画」の見直しを行うとともに、防災意識の向上等を目的とした「日高市地震ハザードマップ」を作成し、配布しています。
- ・ 埼玉県が調査・公表した土砂災害防止法に基づく基礎調査結果から、「日高市土砂災害ハザードマップ」を作成し、区域指定された地区へ配布しています。
- ・ 災害用資機材について、計画的な更新・整備を行っています。
- ・ 関係機関と連携し、交通安全の意識の啓発を図っています。
- ・ 交通安全施設の新規設置・修繕等を計画的に行ってています。
- ・ 小・中学校、幼稚園・保育園、子ども会、高齢者等を対象とした交通安全指導を行っています。
- ・ 大谷川流域の浸水対策で設置した施設の適切な維持管理を行い、河川災害を防ぎ、継続的な安全性が確保されました。

【抽出された課題】

- ・ 防災に関する継続した事業と、支援の強化が求められます。
- ・ 防災に関する啓発を行い、市民の災害に関する意識の向上を図ることが大切です。
- ・ 全国的に子どもや高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが多発し、交通安全施設設置の要望が増加しています。
- ・ 環境に配慮したまちづくりのため、道路照明灯をLED器具に更新していくことが求められています。
- ・ 高齢者の交通安全教育の機会をさらに広げるため、飯能警察署や交通関係団体と連携し、多くの高齢者が交通安全教育を受けられるように講習会を開催する必要があります。
- ・ 雨水の浸水箇所の改善や放流先の確保などについては、検討を進める必要があります。

【施策の方向性】

- ・ 自主防災組織の活動を継続的に支援します。
- ・ 災害時に有効な無線通信技術の向上を図り、情報伝達手段の充実を図ります。
- ・ 飯能警察署や交通関係団体と協力し、交通安全の啓発を継続し、特に子どもや高齢者に対して交通安全教育等の充実を図ります。
- ・ 交通安全施設の計画的な維持管理を行うとともに、LED器具など環境に配慮した施設の更新を進めます。
- ・ 武蔵高萩駅北土地区画整理事業に併せ、雨水管の整備を進めます。

施策の展開

- 大雨時の道路冠水宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を推進します。
- 適正な土地利用に努め、樹林や農地の保全を図ります。
- 「日高市地域防災計画」に基づき、災害対応能力の向上に努めます。
- 関係機関と連携した防犯活動を推進します。
- 交通安全施設の整備を推進します。
- 子どもの見守り活動の環境整備を進めるとともに、子どもや高齢者への交通安全教育の充実を図ります。
- 自主防犯活動への支援を図ります。

【主な関連事業】

危機管理防災課	防災啓発事業・災害対応事業・災害用資機材整備事業・防災計画推進事務
交通政策課	交通安全啓発事業・交通安全施設整備・維持管理事業・交通安全推進団体育成事業・交通安全指導事業
建設課	雨水排水整備事業・河川水路維持管理事務



交通安全指導の様子



防災訓練の様子

(4) 計画的なまちづくりの推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 地域からの要望等をふまえながら、必要な道路の整備を行い、道路環境の改善や利便性等の向上を図っています。
- ・ 企業が所有する大規模な土地活用に向けた調整を行っています。

【抽出された課題】

- ・ 歩行者の安全確保に留意した整備を実施していく必要があります。
- ・ 道路標示等の損耗が多く、修繕依頼の要望が増加しています。
- ・ 新たな産業用地の創出をめざし、企業との協議等を継続していくことが大切です。

【施策の方向性】

- ・ 交通安全施設の計画的な維持管理を行うとともに、道路照明灯をLED器具へ更新するなど環境に配慮した施設の整備を進めます。
- ・ さまざまな手法を用いて、新たな産業用地の創出を検討します。

施策の展開

- 周辺環境との調和に配慮した新たな工業系市街地の拡大を図ります。
- 市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。
- 地域からの要望等をふまえながら、生活道路としての機能向上、歩行者等の安全性の確保など道路環境の改善を図ります。
- 公園における施設の整備と改善を進めます。

【主な関連事業】

交通政策課	交通安全施設整備・維持管理事業
建設課	幹線市道整備事業・生活道路整備事業
都市計画課	企業誘致推進事業・都市公園等維持管理事業



LED化された道路照明灯